

小・中学校の教科書の見本を 展示します

区役所で、教科書検定制度に合格した教科書の展示を行います。この展示は、教科書や教科に対する理解を深めていただくため、年に1回開催するものです。開催期間中、どなたでもご覧いただけます。

※ご意見をいただくため、あわせてアンケートへのご協力をお願いします。

期間 6月14日(水)～7月10日(月)

区役所開庁時間に準じる
※開庁時間は12面参照

場所 さわやか広場(区役所2階)



問合せ こども・教育 3階34番 ☎ 4394-9980

児童手当の現況届について

平成4年度から制度改正により、毎年6月1日における状況を公簿等で確認できる受給者については、現況届の提出が不要となりました。

ただし、配偶者からの暴力等により住民票の住所地と異なる市町村で受給している方や、離婚協議中で配偶者と別居している方などは、現況届の提出が必要となります。提出が必要な方には、現況届を5月下旬頃に送付していますので、まだ提出されていない方はお早めに提出してください。

なお、現況届を提出されない場合は、令和5年6月分(令和5年10月支払い分)以降の手当の支給が停止されます。また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問合せ 子育て支援 3階33番 ☎ 4394-9914

保健・福祉・健康



生活保護の不正受給を なくすために

大正区役所では、公正な生活保護制度を維持するため、生活保護の適正化の取組を進めています。取組の1つとして、自動車やバイク等の財産の所有は原則として認められていないため、所有・運転を発見した場合に指導・指示を行っています。

また、区民の皆さまからの通報等で自動車やバイクの所有・運転が疑われる際には、確認調査等を行い、事実確認された場合も指導・指示を行っています。その後、指示に従わなかった場合は、生活保護の停止・廃止などの処分を行っています。生活保護の適正実施について、区民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 生活支援 1階10番 ☎ 4394-9798

介護保険利用者負担限度額 認定証等の更新について

介護保険を利用して、介護保険施設などへ入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証等の有効期限は7月31日(月)です。更新希望の方は6月30日(金)までに申請してください。

なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要となりますので、年金振込通知書等の写しを添付し申請してください。

問合せ 介護保険・高齢者福祉 3階36番
☎ 4394-9859

介護用品給付券を交付します

高齢者を介護するご家族の負担軽減のため、紙おむつなどの介護用品給付券を交付します。対象は介護保険の要介護4または5、及び要介護3で介護認定調査票の「排尿」「排便」のいずれかが全介助の高齢者を在宅介護している市民税非課税世帯です。受給中の世帯の方には6月始めに継続申請の案内をお送りしますので、期限までに提出してください。

問合せ 介護保険・高齢者福祉 3階36番
☎ 4394-9859

6月はゴキブリ防除強調月間 です!!

「昼に1匹見たら100匹はいる」と言われるゴキブリ。下水道など不衛生な場所を通り、細菌やウイルスが付着した状態で家の中を動き回るので、ゴキブリが触れた食べ物や調理器具などから病原体が人に感染する危険性があります。

高温多湿でゴキブリが繁殖しやすくなるこれからの時期、適切な対策をとり清潔な居住環境を維持しましょう!

【こんな対策を!】

- ・台所周りを清潔にし、整理・整頓を心がける
- ・食べ物はふた付きの容器に入れて保管する
- ・粘着シートや毒餌をゴキブリの通りそうな所に置く
- ・住宅の実情に応じた殺虫剤を使用する



問合せ 生活環境 3階31番 ☎ 4394-9973



イベント・講座



～あったらいいなを考えよう～ 発明アイデアコンテスト作品募集! 「大正ものづくりフェスタ2023」

4つのテーマから一つを選んで発明アイデア作品をつくってみよう!

- 健康で暮らせるまち ●安全なまち
 - こどもの未来が輝くまち ●魅力あふれるまち
- 作品は「もの」や「絵」のどちらでもOK!“ほんまもん”でなくてもOK!世界にたった一つの作品づくりにチャレンジしてみましょう!

優れた作品を選考し、8月5日(土)に開催予定の「大正ものづくりフェスタ2023」で、制作した方にプレゼンテーション(発表)を行っていただきます!

応募対象者

小学生(低学年の部、高学年の部)、中学生、一般
※個人や、グループでのご応募も可能です。

応募作品について

「もの」「絵」のどちらでも可能。ただし、けがをえる恐れのある素材は使用しないでください。

応募方法

メールでご応募ください。
※メールでのご応募が難しい方はご相談ください。
tm-monodukuri@city.osaka.lg.jp
指定の「応募用紙」に作品の詳細を記載し、「もの」か「絵」の写真を添付(10MBまで)してご応募ください。

応募締切 7月11日(火) 23:59まで

詳細は区ホームページをご覧ください。



■主催:大正・港・西淀川ものづくり事業実行委員会・大正区役所

問合せ 地域協働 4階40番 ☎ 4394-9942

U60女性のセカンドキャリア いくつになっても私らしく働く

要予約 **入場無料**

6月23日～29日は男女共同参画週間です。人生100年時代における40～50代は、第2キャリアのスタート地点。50歳以降の女性の働き方、生き方について、考えてみませんか。

日時 6月25日(日) 14:00～15:30

場所 クレオ大阪西

対象 どなたでも

定員 オンライン受講・会場受講 各40名
(申込先着順)

持ち物 筆記用具

申込 電話、窓口または
クレオ大阪西のホームページから



締切 電話・窓口受付 6月24日(土)21:30まで
ホームページ受付 6月24日(土)23:59まで

■主催:大阪市立男女共同参画センター西部館(クレオ大阪西)

問合せ クレオ大阪西・こども文化センター
☎ 6460-7800 FAX 6460-9630